

令和2年度 事業報告

令和2年度の本会事業の内容について報告する上で、2度に及ぶ「緊急事態宣言」が発令された「新型コロナウイルス感染症対策」への対応は、事業を進めていく過程で大きな影響があり、「第22回鎌ケ谷市社会福祉大会」は参加者の健康面と安全面を考慮し、表彰者や来賓をお呼びする形の大会を中止とし、ボランティア育成事業や在宅福祉事業においても活動を控える時期を設けるなど、事業計画に基づき事業を実施していくことが難しい一年となりました。本来、本会が目指す事業は、人と人とが接し、交流することで、地域の方々がつながり、地域の福祉力が高まることを目的として事業を展開してきましたが、感染症対策を優先する状況があり、鎌ケ谷市などからの情報提供を受けながら、上記の事業以外でも、事業の内容を変更したり、内容によっては中止とするなど、感染状況等を勘案しながら事業を実施しました。

このように事業が縮小傾向となる一方で、コロナ禍により収入が減少するなど、生計維持のために資金貸付を必要とする世帯が多くなったため、従来から実施している生活福祉資金事業に、新たに「コロナ特例貸付」が創設され、その対応に追われる一年にもなりました。申込窓口として、貸付要件の変更や度重なる様式の改訂に加え、相談者が過密とならないよう、相談場所や窓口にも変更を加えながら本会事務局職員全員で対応し、令和2年度の「コロナ特例貸付」申請決定件数は1,102件となりました。

以上のように、従来どおりの事業実施とはいかないことが多く起こった年度となりましたが、新たに、会議会場に集まらない「オンライン会議」を実行したり、事業啓発のためにパンフレットを新規作成するなど、事業参加者への新たな試みを模索することができた部分もあり、既存の事業を改めて見直す機会にもなりました。

なお、令和2年度に実施した事業の詳細につきましては、下記のとおりです。

1 法人運営

(1) 会務運営

◎理事会

第1回 令和2年6月2日（火） ※書面決議

- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度決算について
- ・評議員候補者の推薦について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・令和2年度定時評議員会開催について

第2回 令和2年12月21日（月） ※書面決議

- ・評議員候補者の推薦について
- ・第22回鎌ケ谷市社会福祉大会について

第3回 令和3年3月18日（木） ※書面決議

- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・令和2年度補正予算について
- ・役員等賠償責任保険の加入について
- ・令和3年度事業計画案について
- ・令和3年度予算案について
- ・令和2年度第2回評議員会開催について

◎評議員会

第1回 令和2年6月19日（金） 定時評議員会 ※書面決議

- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度決算について

第2回 令和3年3月26日（金） ※書面決議

- ・令和2年度補正予算について
- ・令和3年度事業計画案について
- ・令和3年度予算案について

◎内部監査 令和2年5月21日（木）

- ・令和元年度事業報告
- ・令和元年度会計決算

（2）社協会費の納入状況

①一般会費	8, 126, 055円（39自治会）
②法人会費	550, 000円（97件）
③施設・団体会費	294, 500円（53件）
合 計	8, 970, 555円

○自治会へ福祉事業費として、2, 010, 000円を支出し、地域活動の推進に寄与した。

(3) 啓発事業

- ・ホームページによる新型コロナウイルス感染症に伴う支援策（特例貸付）や、市社協及び地区社協の事業実施状況等、タイムリーな情報発信に努めた。
- ・広報紙「鎌ケ谷社協だより」を年2回発行し新聞折り込みにより配布し、内1回は配布紙面数を増やすなど、社協事業の啓発に努めた。
- ・人生の終末期に備え、「今から始めよう!終活セミナー講演会」を2回シリーズで実施する予定を感染症拡大防止のため中止した。参加予定者全員（99名）には、講演会資料を配布した。

◎第1回 令和3年1月12日(火)

いざという時のために ～介護・葬儀・相続・お墓～

◎第2回 令和3年1月20日(水)

ときどき入院ほぼ在宅 ～在宅医療について～

- ・コロナ禍で新しい生活様式の一コマを川柳にして詠み、多くの市民と共有することで気持ちを軽くし、前向きになることを願い、「コロナ川柳」を募集した。小学生を含め177作品（177人）の応募があり、最優秀・優秀作品は、ポスターを作成し、新鎌ケ谷駅及び市役所市民ホールに掲示した。また、鎌ケ谷社協だよりや社協ホームページ等に掲載した。

◎最優秀賞 『コロナには まけるなみんな がんばるぞ』（小学5年生）

※その他、14作品が優秀賞（小学生の部、中学生の部、大人の部）に決定。（選考会 令和2年10月16日実施）

- ・第22回鎌ケ谷市社会福祉大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典などは中止としましたが、本会の発展に尽力された方々に表彰状（1団体、50名）及び感謝状（8団体、7名）を贈呈し、感謝の意を表した。

(4) 市民・学校・福祉団体等への支援

- ・令和元年9月及び10月に発生した台風豪雨災害による床上浸水の申請が1件発生したため、見舞金を交付した。
- ・法外援護費（帰宅旅費）を6名に払出した。
- ・民生委員児童委員協議会事務局として、会務の運営、専門部会活動への協力及び関係行政機関との連絡調整に努めた。また、千葉県民生委員児童委員協議会が主催する研修会等への参加を図るなど、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら民生委員児童委員の資質の向上に寄与した。
- ・遺族会の会務運営に協力した。
- ・民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会等、福祉関係団体に480,000円を助成し、その活動を支援した。

- ・市内全小中学校（１４校）に福祉活動助成金として、一校当たり、５０，０００円を助成し、福祉教育（校内環境美化、高齢者との交流、福祉募金活動等）の支援に努めた。
- ・例年の「すまいる祭り」を中止する代わりに、「紙面版すまいる祭り」として、市内８か所の就労継続支援Ｂ型事業所を地域新聞に掲載し、各事業所の活動の啓発に寄与した。
- ・市内中学校の制服リユース事業を実施した。（提供者６２名 １９９点、利用者１２０名 ２０２点）

（５）福祉教育の推進「パッケージ指定方式」

- ・千葉県福祉教育推進指定を受け、３年目をむかえた南部小学校、第四中学校、鎌ヶ谷西高等学校及び南部地区社会福祉協議会と共に冊子「令和２年度千葉県福祉教育研究大会」作成に協力した。

２ 地域福祉事業

（１）地区社会福祉協議会事業

地域福祉活動の中核的組織として、高齢者から子どもまでの地域住民を対象とした事業を、６地区ごとに広報、ふれあい交流、在宅福祉、ボランティア育成などの各委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、可能な範囲での事業の実施に努めた。

◎各地区の情報共有のため連絡会議及び事務局会議等の開催について

- ①地区社協連絡会議（Zoom 会議 令和３年３月１０日実施）
- ②地区社協連絡会研修会（講師により講義 令和２年１１月１３日実施）
 - ・講義「コロナ禍における住民福祉活動の展開にむけて」
- ③地区社協事務局会議（定期的に年７回実施）
- ④地区社協事務局職員事前勉強会（講師による講義及び実習 令和３年１月２６日実施）
 - ・コロナ禍でのオンライン会議や Zoom ミーティングなど、地区社協事業の新たな取組みに役立つ内容。

○中央地区社会福祉協議会

	事業名	内 容
広 報 啓 発	地区社協広報紙 福祉健康フェア	・「まごころ」（約 5,800 部）を年 2 回発行予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ストレッチポスター※を在宅福祉委員会と作成した。※感染症の影響による運動不足解消が目的
ふ れ あ い 交 流	茶話会	・ 70 歳以上の方を対象に、保健指導、体操、わなげや玉入れなどのゲーム、楽器演奏を鑑賞したりする交流会（年 6 回） 11 月 26 日は、ラジオ体操、玉入れなどのゲームを行う交流会を開催した。（34 名参加） - 茶話会中止のはがき、残暑見舞い、お手紙・ストレッチポスターなどを郵送した。 ※5/26、7/28、9/29、1/26、3/18 の茶話会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
在 宅 福 祉	介護予防教室 お年寄りとの交流会	・ 地域の方を対象に体操教室を行う。（年 3 回） 12 月 3 日は浅沼先生の体操教室を開催した。（40 名参加） ※5/21、3/4 は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ ストレッチポスターを広報委員会と作成した。 ・ ひとり暮らしの高齢者を対象に、4 つの地域で各援護グループの協力を得て交流会を開催した。（各グループ年 2 回） ※全ての交流会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ボ ラ ン テ ィ ア 育 成	鎌ケ谷中学校 JRC 委員会と地域の方との交流会 ボランティア研修会	・鎌中 JRC 委員会の生徒と地域の方たちが講習や体験などによる交流会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・運営委員やボランティアに興味のある方たちを対象とした研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
実 行 委 員 会	ふれあいサロン	・月に1回、地域の高齢者や小さな子ども連れの親子など、「誰でも気軽に集える場所」を目指すサロン ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止

◎見守りパトロール（通年、4委員会では月毎に実施しているが、4月～7月の見守りパトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止、9月～12月再開、1月～3月新型コロナウイルス感染拡大防止の為再び中止となる。）

◎鎌ケ谷中学校の行事招待状配布は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。
（高齢者との交流）

○中央東地区社会福祉協議会

	事業名	内 容
広 報 啓 発	地区社協広報紙 福祉健康フェア ホームページ	※新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ・ホームページに掲載し、地区社協事業等の啓発に努めた。
ふ れ あ い 交 流	ひょうたん祭り 地区ふれあい祭り バス研修 防災備品点検 発電機点検	※新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ・動作確認を1回実施した。（10名参加）

在宅福祉	介護予防教室（6回）	※新型コロナウイルス感染症予防のため中止
ボランティア育成	ボランティア支援活動 青少年福祉活動① 五本松小ふれあい会	・地域の特別養護老人ホームにおいて、定期的にボランティア活動「シーツ交換」 ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ・手すきはがき作り教室 ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ・五中生徒さんが、ひとり暮らし高齢者の方に年賀状を出す事業を実施した。（30名参加） ・初小・五小・五中、公民館での年賀状書き ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ・2年生と高齢者との交流会（昔あそびと給食） ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止
部会活動	サロン事業（12回） （翔友会）	※新型コロナウイルス感染症予防のため中止
その他	運営委員研修会	※新型コロナウイルス感染症予防のため中止

○東部地区社会福祉協議会

	事業名	内 容
広報啓発	地区社協広報紙 チラシの発行 福祉健康フェア	・「ふれあい」（8,300部）を年2回発行、号外版（事業計画掲載）を1回発行 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・子どもの見守り啓発チラシを年3回発行 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

地域交流	東部ふれあいまつり ふれあい福祉まつり 移動児童館 東部リフレッシュ 交流バスハイキング	※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・道野辺小、東部小の児童を対象 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・未就園児の子育て中の母を対象の子育て支援事業 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・閉じこもりがちな高齢者を対象 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止
健康福祉	ミニリハビリ ほのぼの会 ふれあいサロン 「すみれ」	・障がいのある方や高齢者を対象 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・誰でも気軽に立ち寄れる交流の場 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止
育成研修	地区ふれあい員研修 福祉講座 青少年育成	・地区ふれあい員へ地域見守りのための資料を配布 (地区ふれあい員147名) ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・東部小、道野辺小学校児童を対象 「手作りおもちゃで遊ぼう」 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止
その他	東部地区懇談会 ジュニア防災キャンプ	・東部地区学校関係者、幼稚園、保育園、健康増進課、民生委員児童委員主任児童委員、各自治会長、地区社協役員等対象 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

○西部地区社会福祉協議会

	事業名	内 容
広報啓発	地区社協広報紙 福祉健康フェア	・「あけぼの57号」(3,500部)を発行 ※新型コロナウイルス感染防止の為中止

地域交流	炊き出し訓練 昔遊びの会 サロン「梨の花」 子育て支援事業 脳トレプリント	※新型コロナウイルス感染防止の為中止 ・くぬぎ山コミュニティセンター玄関脇に脳トレプリント（5種類）を設置し、2週間に一度プリントを入れ替え
在宅福祉	オレンジ交友会 (認知症予防の会) 高齢者支援教室 在宅介護者のつどい	※新型コロナウイルス感染防止の為中止 ・開催は中止にしたが、体操・栄養・歯科衛生のプリントを作成し配布した。 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
ボランティア育成	体操講習会 バス研修 わかば (健康作りの会) 講演会	※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・運営委員を対象として2回開催した。(延べ32名参加) ・西部小学校・PTAと共催にて、6年生対象に「命の授業」を開催した。(113名参加)
その他	ミニリハビリ教室 (こぶしの会) 地域交流会	※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・開催中止の連絡及び電話訪問活動を行った。 ・脳トレプリントと防犯のチラシを配布した。 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

○南部地区社会福祉協議会

	事業名	内 容
広報啓発	地区社協広報紙	・「なんぶだより」（約6,000部）を年2回発行を予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため発行を中止

在宅福祉	体操教室	・地域の方を対象に、健康体操を年4回開催予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	介護予防教室	・地域の方を対象にコグニサイズやチェアヨガを年3回開催予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	高齢者バスハイキング	・一人暮らしの高齢者を対象に行うバスハイキングを予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	子育て支援	・南部公民館、南児童センター、地区社協との共催事業。未就学児の子供と親を対象に食育やリトミックを年3回予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	秋のおたのしみ会	・談話室対象の交流会。南部地区の5団体が参加予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
事業	(災害時支援部会) 防災倉庫点検	・防災備品の使用確認等を実施した。(3名参加)
	(地域交流部会) 南部ふれあいの集い	・地区ふれあい員、民生委員、孫の手ボランティア、援護グループ、老人会、談話室推進委員、南部地区の運営委員を対象に福祉や防災をテーマにした研修会 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	道野辺保育園交流	・花壇の手入れや園行事に参加をして園児との交流を図っていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。は一と花壇の苗植えは事務局とボランティアで行った。園の行事には参加できなかった。ので手作りクリスマスカードを作成して贈呈した。(8名参加)
	南児童センター交流	・ありんこ春まつりのお手伝いとして協力していたが児童センターからの依頼がなかった。

	南部芸能交流大会	・老人会を対象にカラオケや踊りの発表と交流の場として開催を予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	南部いきいきサロン	・どなたでも利用できる交流の場として喫茶コーナーを年6回開催予定 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	マスク回収事業	・防災倉庫の備蓄に充てるため政府が配布したガーゼマスクを回収して、地域交流を実施した。（133枚回収）
	脳トレプリント配布	・脳トレプリントを事務所窓口に置き、取りに来られる方に配布。談話室でも持ち帰り、活用された。
	公民館まつりに参加	※新型コロナウイルス感染防止のため公民館の決定により中止
	グランド・ゴルフ大会	※地域の方々との交流を図るための大会だが、新型コロナウイルス感染防止のため中止
	(なんぶ孫の手会部会)	・地域ボランティア（ゴミ出し222回）活動を行った。こども発達センター「のびのびルーム」で行っていた保育ボランティアは新型コロナウイルス感染防止のため中止
	孫の手バス研修	※バスを利用して孫の手ボランティアと運営委員の研修と交流を図っていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。市の「ふれあい収集事業」についての研修会を計画したが、これも新型コロナウイルス感染防止のため中止
	こども発達センター「のびのびルーム」交流	※運動会、懇談会、クリスマス会、卒園式等に参加していたが、新型コロナウイルス感染防止のためすべて中止
その他	慈祐苑の納涼祭支援	・入所者への負担や高温等の理由で縮小し開催。そのため車いす介助のボランティア協力は無し。

○北部地区社会福祉協議会

	事業名	内 容
広 報	地区社協広報紙	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「北部地区社協だより」1回目を延期し、3月1日号として（3,000部）を発行した。
ふ れ あ い 交 流	サロン事業 （サロンほ・く・ぶ） おせんべい焼き	・北部地域住民を対象に閉じこもり防止、異世代交流等で気軽に立ち寄れる憩いの場の提供 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・栗野コミュニティセンターにて、地域の子ども達、父母、ふれあい交流委員との交流等 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
在 宅 福 祉	介護予防教室 友愛訪問	・介護予防教室が中止のため代わりとして、保健師が高齢者向けにチラシ（栄養編、体操編）を作成。委員がチラシの印刷と安否確認の手紙を作成し、高齢者宅へポスティングした。 ・ひとり暮らしの高齢者と高齢者世帯 428 件に、委員が安否確認の手紙を作成して、タオルと一緒にポスティングした。
健 康 推 進	健康体操 公開講座	・地域の方を対象に、健康づくりを目的とした、健康運動指導士による軽体操、脳トレ等の講座。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・地域の方を対象に、日常生活に役立つ病気の知識や基礎知識、防犯や詐欺対策等についての講座 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
そ の 他	福祉健康フェア 北部ふれあいまつり	・地区社協の広報紙掲示 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・地域住民との交流と情報交換 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

（２）生活支援体制整備事業（第２層協議体活動）

地域包括ケアシステムの一部である生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター設置業務委託事業＜実施主体：鎌ヶ谷市＞）への取り組みとして、北部圏域、東部圏域、南部圏域、西部圏域の第２層協議体にて、地域資源の開

発やネットワークの構築などについて、各地区の状況に応じ、可能な範囲で話し合いを進めた。

圏域（協議体）	開催数	実施内容
北部圏域 （たすけあい活動あさか）	3回	地域で解決したい課題である「地域の繋がり希薄化」に対し、コロナ禍でのつながりづくりとして、ひとり暮らしの高齢者およそ300名へ寒中見舞いを発送した。
東部圏域 （東部地区第2層協議体）	2回	緊急事態宣言に伴う会議室等の人数制限を受け、委員を2組に分け協議体を開催し、生活の変化等の聞き取りを行った。また、委員への電話訪問を2回実施した。
南部圏域 （南部地区第2層協議体）	2回	外出自粛による地域住民の生活の変化や、コロナ禍による新たな地域課題について話し合いを行った。
西部圏域 （西部地区第2層協議体）	5回	高齢化が進む地域の中で見守りの必要性を感じ、「声かけ隊」を結成することとした。周知用のチラシや腕章を作成し、地域の有志の方への説明会を開催した。

3 ボランティアセンター事業

市内のボランティア活動の拠点として、ボランティアにかかわる相談、連絡、調整、育成のための各種講座、市民を対象にしたボランティア体験、福祉をテーマとした講座等予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種事業を縮小・中止とした。

また、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練については、前年度同様の訓練ではなく拡大防止の観点から対象者を職員限定とし、講義形式による訓練（9月12日：29名参加）を実施した。

①相談・活動状況

相談件数	2,690件
斡旋件数	106件

②登録状況

ボランティア団体（37 団体）	918 名	災害ボランティア保険 加入者（3 名）
個人ボランティア	160 名	
合 計	1,078 名	

③事業の内容等

事業名	開催日等	参加者
ボランティア入門講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
市民ボランティア体験講座 (特別企画・with コロナ編)	4 月 1 日～3 月 31 日（特別企画 折り紙によるおもてなし大作戦）	104 名
	2 月 8 日、12 日 (with コロナ編 編物講習会)	39 名
	1 月 24 日、2 月 24 日、26 日、 3 月 2 日、4 日 (with コロナ編 Zoom 体験)	49 名
夏休み福祉体験(8 コース)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
災害ボランティア養成講座 (赤ちゃんともまの防災講座)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
ボランティア活動スキルアップ講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

④講師派遣

事業名（依頼先等）	開催日	参加者
かまがや健幸サポーター講座 (高齢者支援課)	8 月 25 日	25 名
	11 月 20 日	9 名
新規保健推進員研修会 (健康増進課)	12 月 15 日	14 名
子育てサポーター研修会 (子ども支援課)	3 月 10 日	13 名

⑤福祉用具の貸出

備品名	貸出件数	貸出先
車いす	8	高齢者施設・個人・小中学校

高齢者疑似体験セット	5	企業・高齢者施設・小中学校
ボッチャゲームセット	3	小学校・地域

4 在宅福祉サービス事業

(1) ふれあいサービス

高齢者や障がいのある方、子育て世帯（産前産後）の方、家事にお困りの方が「利用会員」となり、地域の中から参加した「協力会員」が家事援助・介助などのサービスを有料で提供する会員制の相互扶助（たすけあい活動）の福祉サービスを実施した。今年度は緊急事態宣言など感染症対策の実施に伴い、事業の休止及び自粛をしつつも、会員相互の安心・安全対策を講じながら、可能な範囲で会員の自立に向けた支援を推進した。

○活動状況

協力会員	登録者人数	28 名
	活動人数	18 名
利用会員	登録者人数	40 名
	・安心登録人数	11 名
	・休止・中止人数	11 名
	・利用人数	18 名
延べ活動利用回数		350 回
延べ活動利用時間数		459 時間

○協力会員の研修会

内 容	開催日
協力会員登録・更新説明会 ※感染症流行に伴い、中止	5 月 21 日
講義「活動中の災害に備える」 ※感染症流行に伴い、中止	6 月 12 日
講義「離乳食の基本と応用」 講習「手指消毒と食中毒の予防」 ※感染症流行に伴い、調理実習は中止	9 月 1 日
講義「災害に備える」 「非常用トイレの実演及び体験」	10 月 23 日

講義「高齢者が喜ぶ食事」 講習「いろいろなレシピと保存方法」 ※感染症流行に伴い、調理実習は中止	11 月 11 日
講義「コロナ禍における訪問サービスのポイント」 研修「ふれあいサービスの活動の現状と今後の注意 点」	11 月 30 日

参加延べ人数 43 名

(2) 在宅介護者のつどい

在宅で身体障がいや認知症等により、要介護状態にある家族等を介護している方を対象に、日頃の介護疲れを癒すことを目的に、介護者同士の情報交換の場や高齢者支援課の協力により健康面などの相談を行うなど実施した。

○事業の内容等

内 容	開催日
介護体験等意見交換 ※感染症拡大防止のため中止	4 月 21 日
軽体操・茶話会 ※感染症拡大防止のため中止	5 月 15 日
バスハイク ※感染症拡大防止のため中止	6 月 24 日
チェアヨガ ※感染症拡大防止のため中止	7 月 13 日
手工芸「絵手紙作り」・茶話会 ※感染症拡大防止のため中止	8 月 20 日
栄養に関する講習「手洗いチェックでコロナ&食中毒を予防」「免疫力アップメニュー」 感染症拡大防止のため、講習のみ（調理、飲食行わない）	9 月 11 日
講義「災害への備え」 ～地震災害時のポイント～	10 月 26 日
手工芸「クリスマスの小物作り」	11 月 26 日
手工芸「お正月の飾り小物作り」 ※感染症拡大防止のため中止	12 月 15 日
手工芸「マスクケース作り」 ※感染症拡大防止のため中止	1 月 21 日
手工芸「マスクケース作り」 ※感染症拡大防止のため中止	2 月 19 日
手工芸「マスクケース作り」 アンケート実施	3 月 16 日

参加延べ人数 26 名

○地区別「在宅介護者のつどい」について

- ・西部地区社協の実施を予定していたが、感染症流行に伴い、事業を中止した。

5 相談事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月より電話相談のみに変更

(1) 心配ごと相談（毎週水曜日 10:00～14:00）

開催日数は50日であり、民生児童委員10名、学識経験者4名で相談にあたった。また、7月より相談員2名体制から1名体制へ減員して対応した。（ただし、若干名の来談者に対応した。）

(2) 心の相談（毎週月曜日、金曜日 10:00～14:00）

開催日数は151日であり、カウンセラー3名で相談にあたった。

○相談内容・延べ件数

	相談内容	心配ごと相談		心の相談	
		来談	電話	来談	電話
1	生計問題	0	5	0	4
2	年金問題	0	0	0	0
3	職業・産業問題	0	0	0	0
4	住宅問題	0	5	1	0
5	家族問題	0	12	6	78
6	結婚問題	0	1	0	0
7	離婚問題	0	0	0	0
8	健康・衛生問題	0	2	0	0
9	医療問題	0	0	0	0
10	精神衛生問題	1	4	0	0
11	人権・法律問題	0	1	0	0
12	財産問題	0	3	0	3
13	事故問題	0	0	0	0
14	児童福祉・母子保健問題	0	0	0	0
15	教育・青少年問題	0	0	0	0

16	心身障がい者（児）福祉問題	0	0	0	0
17	母子・父子福祉問題	0	0	0	0
18	老人福祉問題	0	1	0	0
19	苦情問題	1	4	0	2
20	その他	1	10	0	7
	合計	3	48	7	94
	総合計	51		101	

6 資金貸付事業

◎総貸付相談件数 1, 366件（延べ件数4, 756件）

（1）福祉資金（鎌ヶ谷市社協独自の貸付）

○低所得世帯で一時的に生活等が困難な世帯への貸付。

・貸付決定額 0円

○年度末貸付額 211, 500円 <社会福祉課取扱い(要保護世帯)>

（2）生活福祉資金等（受託事業〈実施主体：（福）千葉県社会福祉協議会〉）

○低所得世帯、身体障害者世帯等の自立更生、生活の安定を図るための貸付。

・貸付申請(決定)額 4, 817, 700円（9件）

資金種類		貸付決定額	件数
福祉資金	福祉費(保護世帯必需品)	100,000	1
福祉資金	緊急小口資金 (初回給与1、傷病手当1、医療費1)	214,000	3
教育支援資金	就学支度費 (大学4、専門学校1)	4,503,700	5

○新型コロナウイルス感染症特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）

・貸付申請(決定)額 437, 240, 000円（1, 104件）

資金種類	貸付決定額	件数
特例緊急小口資金	134,100,000	693

特例総合支援資金（初回、延長）	267,140,000	344
特例総合支援資金（再貸付）	36,000,000	67

○生活福祉資金等の貸付後の状況

- ・年度末償還中件数 120件（総合支援 66. 生活福祉 10. 緊急小口 19. 教育 21 生業 1. 離職者支援 3）
- ・令和2年4月～令和3年3月間の償還率は17.24%

（3）償還を促す指導等

- 「償還残高のお知らせ」等の送付（年4回）〈借受人、連帯借受人、連帯保証人、担当民生委員〉
- 督促状、請求書等の送付及び法的措置の依頼（（福）千葉県社会福祉協議会及び本会より）
- 借受世帯への居住確認と償還指導等（184件）

7 地域福祉権利擁護事業（受託事業〈実施主体：（福）千葉県社会福祉協議会〉）

（1）日常生活自立支援事業

地区社協や民生児童委員、介護事業所や地域包括支援センター、福祉行政機関等に対して、事業の啓発活動を行った。また福祉サービスの利用手続きや、日常生活の金銭管理等を行うことが難しい状況にある高齢者や障がい者等の生活を安定させるための相談受付及び契約業務を次のように取り扱った。

①相談・訪問調査等

区 分	新規相談受付人数	契約者相談・訪問調査延べ回数
高齢者	22	161
精神障がい者	1	135
上記以外	1	18
合 計	24	314

②利用契約件数

区 分	件 数
高齢者	6
精神障がい者	6

その他	1
合 計	13

＊内、新規契約 1 件、解約 1 件

③生活支援員状況

区 分	人 数
登録者	3
現任者（活動者）	8
合 計	11

④生活支援員養成研修会（県社協主催）

県内及び当市の利用状況や日常生活自立支援事業への理解と協力について、新規生活支援員登録者向け研修会に出席した。（令和 2 年 9 月 29 日開催）

⑤関係機関連絡会（県社協主催）

日常生活自立支援事業について、県内社協間の情報共有の場として、オンライン会議に参加した。（令和 3 年 2 月 18 日開催）

⑥福祉サービス利用援助事業現地調査（千葉県運営適正化委員会による調査）

日 時 令和 2 年 1 1 月 1 2 日（木） 9 時 3 0 分

会 場 総合福祉保健センター

調査結果概要 (1)実施体制 適正だった。
(2)運営管理 適正だった。
(3)生活支援員の確保 適正だった。
(4)相談対応 適正だった。
(5)広報活動 適正だった。

（２）成年後見制度の啓発事業

①成年後見制度・遺言相続個別相談会

将来に備え、成年後見制度の利用及び遺言相続について司法書士の協力を得て、相談会を開催した。

期 日	会 場	相談件数	相談内容
1 月 22 日	市社協 団体活動室	3	①生前贈与、遺言について ②成年後見について ③遺言について
2 月 4 日	市社協 団体活動室	4	①任意後見について ②遺産分割協議書について ③遺言の書き方 ④知的障害の娘の将来について

8 善意銀行

○寄付金総額 1, 438, 684 円（21 件）

①金銭の払出し (円)

払 出 先	金 額	備 考
地区社協	456,080	助成金
ボランティア・福祉団体等	400,252	目的別寄付
要援助者支援	6,200	災害見舞金等、帰宅旅費等
その他	50,000	生活困窮者への食糧支援用品購入
合 計	912,532	

○寄付物品（5 件）

②物品の払出し

払 出 先	物 品 名	備考
福祉施設等	タオル	
生活困窮者	お米券	生活困窮者への食糧支援にて使用

9 受託事業（実施主体：鎌ケ谷市）

（1）福祉作業所友和園（指定管理者制度）

法定事業所（就労継続支援B型と生活介護）の多機能型事業所として、心身に障がいがあるため就職困難な方に対し、社会生活における適応性を高める指導を感染予防対策を講じながら行った。所員の定員は就労継続支援B型20名（在籍は18名）、生活介護10名（在籍13名）であった。

生活指導の面では、社会自立、身辺自立に必要な基本的生活習慣が身に付くように、月例行事など様々な機会をとおして、具体的な指導を行った。

特に就労継続支援においては、知識、技能及び就労態度を養うための指導を行い、また作業指導の面では、ラベル貼り、タオル袋入れ、かぶの袋入れ、封入作業等の簡易作業や地域新聞の配達、公園の清掃、花壇の手入れ、アルミ缶・ペットボトルキャップ回収の作業を行った。

また、自主生産として、手芸品、紙すき製品などを作り販売した。工賃収入として、1,727,095円であった。

その他、作業所の円滑な運営を図るため、保護者会を2回（コロナ感染症対策のため内1回は書面での実施）、個別支援計画の確認のため、個別面談を2回実施した。さらに、広報「ゆうわ」を4回発行し施設内外の情報提供に努めた。

（2）地域福祉センター（指定管理者制度）

地域福祉活動の拠点となる、総合福祉保健センター内の地域福祉センター（大会議室〈年間利用69回〉、団体活動室〈年間利用117回〉、調理室等）の貸出し業務を行った。

10 共同募金運動

（1）赤い羽根募金（10月～12月実施）（円）

区 分	募金団体等	募金額
戸別募金	44 自治会	4,620,269
学校募金	市内小、中学校、高等学校	266,418
法人募金	商店、会社等 69 件	375,000
その他募金	職域、個人、団体等	170,138
合 計		5,431,825

※ 赤い羽根募金は全額、千葉県共同募金会に送金し、翌年度の事業費として約70%の配分を受ける。

(2) 歳末たすけあい募金(12月実施)

○収入

(円)

区 分	募金団体等	募金額
戸別募金	43 自治会	2, 887, 755
その他募金	法人、個人、団体等	352, 000
合 計		3, 239, 755

○配分

(円)

事業名	内容	金 額
生活困窮者見舞金支給事業	要援護世帯へ見舞金支給	1, 021, 000
緊急的生活支援事業	困窮世帯への食料等支援・要援助者へ卓上カレンダー配布	241, 570
福祉ニーズへの支援事業	社協啓発活動・制服リユース管理・こどもの学習支援	260, 000
災害関連事業	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練・災害ボランティア養成講座・災害用品等の整備	30, 000
社会福祉施設助成金事業	高齢者・障害者・児童福祉施設・小規模作業所等へ助成	500, 000
福祉関係団体助成金事業	当事者団体・学校等の年末年始福祉イベント等へ助成	170, 000
地域・在宅福祉事業	障がい者福祉イベント・在宅福祉活動等	133, 200
合 計		2, 355, 770

(3) 義援金の募集

- ・令和元年台風15号・19号、令和2年7月豪雨災害義援金を募集し、千葉県共同募金会へ送金した。(送金累計額95,204円)

令和２年度 事業報告の附属明細書

令和２年度事業報告には、社会福祉法第４５条の２第２項に規定する附属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和３年５月

社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会